

# 利 Tone 根 Town 町

## 都市計画マスタープラン



ともに創ろう

みんなが住みたくなるまち

とね



2019年  
(平成31年)  
3月

# 利根町

## 都市計画マスタープラン

ともに創ろう  
みんなが住みたくなるまち  
とね



## ごあいさつ



利根町では、平成11年度に初めて「利根町都市計画マスタープラン」を策定し、その後、平成20年度に改訂を行い、都市づくりを進めてまいりました。

近年、全国的に少子高齢化の進展による本格的な人口減少社会の到来、地球規模の環境問題や災害に対する意識の高まり、人々の価値観やライフスタイルの多様化、情報化の進展など、本町を取り巻く環境は大きく変化しております。

そのような社会状況の変化に対応するため、行政計画の最上位に位置づけられる第5次利根町総合振興計画が策定され、その総合振興計画と整合を図りながら都市づくりの指針となる本計画も併せて策定いたしました。

本計画では、将来都市像に「ともに創ろう みんなが住みたくなるまち とね」を掲げ、「住みたい！・住み続けたい！」と思える安全で快適な都市づくり、「働きたい！・いきいきと活動したい！」と思える賑わいと活気にあふれる都市づくり、「訪れたい！・楽しみたい！」と思える魅力あふれる首都近郊の田園都市づくり、「次代に伝えたい！・未来につなぎたい！」と思える利根町らしさを継承する持続可能な都市づくりを基本目標としております。

今後は、本計画に基づいた都市づくりを推進し、子どもから高齢者まですべての世代の皆様が、利根町に愛着を持ち、居住地を尋ねられたときに「利根町です。」と誇りを持って答えられる、利根町の実現を目指してまいりたいと考えております。町民や地区、事業者などの皆様におかれましては、本計画の主旨をご理解いただき、ご協力と積極的なご参加をお願い申し上げます。

最後に、本計画の策定にあたり、貴重なご意見やご提言を賜りました町民の皆様をはじめ、多くの関係者の皆様に感謝申し上げます。

平成31年3月  
利根町長 佐々木 喜章

<b>第1部 序論</b>	1
<b>第1章 都市計画マスタープランの概要</b>	1
1. 都市計画マスタープランとは	1
2. 都市計画マスタープランの役割	1
3. 都市計画マスタープランの位置づけ	2
<b>第2章 利根町都市計画マスタープランについて</b>	3
1. 策定の背景	3
2. 目標年次	4
3. 対象範囲	4
4. 計画の構成	6
<b>第2部 利根町の現況</b>	7
<b>第1章 概況</b>	7
1. 位置	7
2. 地勢	8
<b>第2章 現況と課題</b>	9
1. 人口	9
2. 産業	16
3. 都市計画区域内における都市的活動	23
4. 都市施設	39
5. 都市防災	47
6. 町民意向調査	51
7. 都市づくりの課題	55
<b>第3章 計画フレーム</b>	58
1. 目標年次の設定	58
2. 人口フレーム	58
3. 世帯フレーム	59
<b>第3部 全体構想</b>	61
<b>第1章 都市の将来像</b>	61
1. 将来都市像	61
2. 都市づくりの基本目標	63
<b>第2章 分野別方針</b>	68
1. 土地利用	68
2. 道路・交通	75
3. 拠点形成	80
4. 都市環境	84
5. 都市防災	91



## 第4部 地域別構想 ..... 95

### 第1章 地区区分について ..... 95

1. 文地区 ..... 96
2. 布川地区 ..... 98
3. 文間地区 ..... 100
4. 東文間地区 ..... 102

### 第2章 地区別方針 ..... 104

1. 文地区の将来像と都市整備方針 ..... 104
2. 布川地区の将来像と都市整備方針 ..... 109
3. 文間地区の将来像と都市整備方針 ..... 114
4. 東文間地区の将来像と都市整備方針 ..... 119

## 第5部 計画の実現に向けて ..... 124

### 第1章 実現に向けた基本的な考え方 ..... 124

### 第2章 協働による都市づくりの推進 ..... 125

### 第3章 計画の進行管理 ..... 126

1. 社会経済情勢の経年変化を踏まえた見直し ..... 126
2. 上位計画等の改定に伴う見直し ..... 126

## 資料編 ..... 128

1. 計画の策定経過 ..... 128
2. 利根町都市計画マスタープラン策定のための地区別分科会委員名簿 ..... 129
3. 都市計画審議会条例 ..... 130
4. 都市計画審議会委員名簿 ..... 132
5. 都市計画マスタープラン策定委員会設置要綱 ..... 133
6. 都市計画マスタープラン策定委員会委員名簿 ..... 135
7. 諮問・答申 ..... 136

#### ※表記について

- 計画期間中に新元号への移行が予定されていますが、本計画書では現元号を使用し、新元号への移行に伴い、元号を読み替えるものとします。
- 計画中に使用している数値は四捨五入しているため、合計の数値と各数値の合算が異なる場合があります。

